[平成 4 年以降の変遷]

平成 5 年 4 月	宍道湖景観形成地域指定
平成 5 年 10 月	くにびきメッセ　オープン
平成 7 年 8 月	レイクライン運行開始
平成 8 年 3 月	カラコロ広場竣工
	堀川への通年導水開始
平成 8 年 4 月	来待ストーン　オープン
平成 8 年 6 月	宍道湖グリーンパーク　オープン
平成 9 年 7 月	堀川遊覧船就航
平成 11 年 3 月	県立美術館　オープン
平成 11 年 4 月	秋鹿なぎさ公園竣工
	松江・堀川地ビール館　オープン
平成 11 年 10 月	道の駅　湯の川　オープン
	ティファニー美術館前の環境護岸完成
平成 12 年 4 月	カラコロ工房　オープン
	出雲いりすの丘　オープン
平成 12 年 6 月	松江駅前広場完成
平成 13 年 3 月	山陰道（安来～宍道間）開通
	松江城二之丸櫓復元
平成 13 年 4 月	松江ウォーターヴィレッジ　オープン
	宍道湖自然館ゴビウス　オープン
平成 13 年 7 月	松江フォーゲルパーク　オープン
平成 13 年 9 月	大森の湯　オープン
平成 14 年 3 月	佐陀川鹿島マリーナ完成
平成 14 年 7 月	宍道湖大橋４車線化
平成 14 年 8 月	斐川なぎさ公園竣工
平成 15 年 1 月	宍道湖水辺八景決定
平成 15 年 4 月	宍道湖ネイチャーランド　オープン
	末次公園完成
	白潟公園完成
平成 15 年 10 月	鹿島多久の湯　オープン
平成 16 年 4 月	宍道湖西岸なぎさ公園竣工
平成 17 年 3 月	新出雲市誕生
	新松江市誕生
平成 17 年 10 月	荒神谷博物館　オープン
平成 17 年 11 月	宍道湖・中海ラムサール条約登録

[宍道湖景観形成地域]

○地域の特性を生かした魅力ある景観づくりを進め、誇りと愛着の持てる県土づくり実現するため、平成３年１２月に制定された「ふるさと島根の景観づくり条例（第８条）」に基づく「**景観形成地域**」として、島根県において、**宍道湖景観形成地域**を平成５年４月に指定された。

●目的
- 宍道湖地域の景観は、地域住民の生活の場、安らぎの場、及び観光の地として魅力あるものに育てていくこと。
- 住民、事業者、市町村及び県が一体となって、宍道湖地域景観を保全し、創造すること。

●景観形成にあたっての基本的方向

①一体的な景観の形成

宍道湖の湖水面と湖辺を一体的に捉えた景観形成を図る。このため、宍道湖への眺望に特に配慮するとともに、親水空間の形成、快適で緑豊かな生活環境の創造を図る。

②地域性を生かした景観の形成

築地松散居集落をはじめとする伝統的な人文景観、湖水と深くかかわる松江市等の湖畔都市景観、湖面に映る緑豊かな自然景観など、宍道湖の湖岸部には個性豊かな景観が展開している。これらの地域の特性を生かした景観形成を図る。

●対象区間

①宍道湖景観形成地域（平成５年４月施行）

ⅰ）宍道湖の湖水面及び湖岸部全域

ⅱ）宍道湖を取り囲む主要道路（一般国道９号、一般国道４３１号、県道斐川一畑大社線、県道松江鹿島美保関線）及び鉄道から宍道湖側（内側）の全域

ⅲ）主要道路から宍道湖と反対側（外側）の部分については、道路中心線から２００ｍ の範囲

②ゾーン区分

宍道湖景観形成地域は、**６つのゾーン**で区分されている。

ゾーン	景観形成のあり方	基準策定指針
Ⅰ．宍道湖湖面ゾーン （河　川　区　域）	・広がりのある穏やかな湖面景観の保全と親水性の確保を基本とした景観形成を図るものとする。 ・基本的には、「斐伊川水系河川環境管理基本計画」及び「宍道湖の保全・整備に関するマスタープラン」に基づき整備を図るものとする。	・河川管理者および自然公園管理者の指導に基づく設置を除き、できるだけ工作物などの設置は避ける。 ・マリーナ等の設置では、宍道湖の景観的魅力を高めることに配慮するものとする。
Ⅱ．水際景観ゾーン （道路より宍道湖側の地域）	・湖に突き出した比較的まとまりのある土地であり、宍道湖湖岸の景観に最も大きな影響を与える。 ・この領域においては、湖上や主要道路及び対岸等から視認される良好な宍道湖景観の保全に特に配慮するものとする。	・大規模な建築物の設置に当たっては、湖への眺望やアプローチを阻害するようなものは避ける。 ・レクリエーション施設等、湖岸の適正利用を目的とした施設の設置については、配置、形態、意匠、色彩等に配慮し、敷地内修景緑化等も十分に図る物とする。 ・屋外広告物は、自家用広告物以外の設置は避ける。 ・電線類は、地価埋設を原則とする。
Ⅲ．築地松散居集落ゾーン （簸川平野に見られる 散居集落地域）	・築地松散居集落の景観を保全することを基本とした景観形成を図るものとする。 ・最も重要な景観構成要素である築地松の保護・育成とともに伝統的な民家形態やまとまりある農地保全を図るものとする。	・築地松散居集落の景観を保全することを基本とし、新たな建築物、工作物の設置に際しては、これら築地松散居集落と調和するよう、形態、意匠、色彩等や敷地内修景緑化等に配慮するものとする。
Ⅳ．湖畔田園ゾーン （道路より内陸側の田園地域）	・穏やかな田園の広がりある景観保全に配慮した景観形成を図ることを基本とする。 ・鋼橋施設等の建設に際しては、柔らかな自然物主体の景観との調和に努める。	・建築物や工作物の設置に際しては、田園景観の空間的な広がりを阻害しない、位置や規模とする。 ・自然物主体の周辺景観との調和を図り、形態や意匠、色彩等に配慮するとともに、大規模な建築物は、中高木を主体とした敷地内緑化を行うものとする。 ・屋外広告物については、自家用広告物以外の設置は避ける。
Ⅴ．畔集落ゾーン （道路より内陸側の集落地域）	・湖岸と山裾にはさまれた道路沿いに集落が広がっている領域であり、湖を望む連続的な展望地としての良好な沿道景観と、緑豊かな集落景観の形成を図る事を基本とする。 ・特に、主要道路については、可能な限り、街路樹等の整備に努めると共に防護柵や案内標識等は宍道湖への眺望に配慮するものとする。	・沿道に立地する民家は、生垣や中高木による緑化を図る。 ・のり面やよう壁については、可能な限り緑化修景を行うものとする。 ・鉄道沿線に立地する民家等については、車窓からの眺望に配慮し、生垣等による修景を図るものとする。 ・屋外広告物については、自家用広告物以外の設置は避ける。
Ⅵ．湖畔都市ゾーン （道路より内陸側の 市街化地域、用途地域）	・水辺に立地する都市としての親水性や賑わい、華やかさを活かした、潤いのある湖畔都市の形成を図る事を基本とする。 ・このため既存の護岸緑地の質を高めると共に、建築物周囲や湖岸道路における緑化修景を積極的に進めるものとする。 ・街路灯の整備やライトアップなどにより、湖辺の魅力ある夜間景観の創出に勤めるものとする。	・主要道路に面して建築物等を配置する場合には、出来るだけ道路から後退するものとする。 ・敷地内緑化や道路境界の生垣化に努めるものとする。 ・街並みとしての統一感が得られるよう、建築物、工作物によるスカイラインの形成を図るとともに、建築物相互の形態、意匠、色彩等に配慮するものとする。 ・付帯する広告物については、その規模、意匠、色彩等に工夫を凝らし、統一感のある街並み形成を図る。 ・電線類は、地下埋設を原則とする。

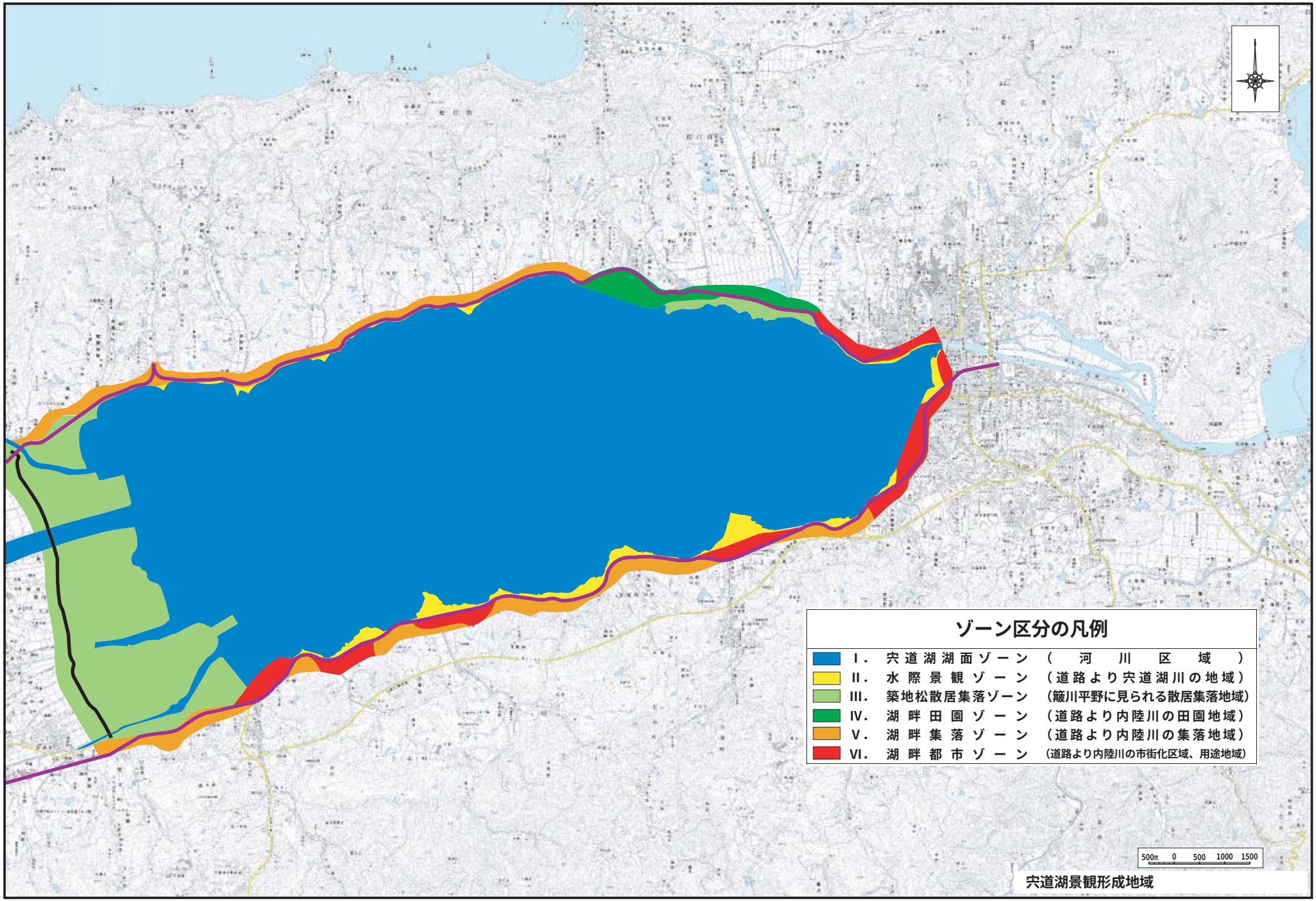
ゾーン区分の凡例
Ⅰ. 宍道湖湖面ゾーン （河川区域）
Ⅱ. 水際景観ゾーン （道路より宍道湖川の地域）
Ⅲ. 築地松散居集落ゾーン （簸川平野に見られる散居集落地域）
Ⅳ. 湖畔田園ゾーン （道路より内陸川の田園地域）
Ⅴ. 湖畔集落ゾーン （道路より内陸川の集落地域）
Ⅵ. 湖畔都市ゾーン （道路より内陸川の市街化区域、用途地域）
500m 0 500 1000 1500
宍道湖景観形成地域

[整備箇所]

国土交通省出雲河川事務所では、以下の事業を実施してきている。

◎河川利用推進事業

親水性豊かな水辺空間の形成や、河川利用の適正化と推進を図るため、環境護岸、緩傾斜堤防、スロープ、舟溜まり、河川利用案内標識等の整備を行う。

○松江市白潟公園環境護岸

マツの木陰があるなど松江の心象風景に配慮して、市民が気軽に立ち寄れる親水性の高い水辺空間として整備した

○宍道湖グリーンパーク多自然型湖岸堤

引堤したところにヨシ帯を復元し、水辺まで近づきやすい緩傾斜堤防とあわせて、自然と触れあえる親水空間として整備した

○県立美術館前（岸公園）の環境護岸

県立美術館と一体となった緩傾斜の湖岸堤は訪れる人々が利用しやすいように芝生広場、遊歩道を整備した

○ティファニー美術館前の環境護岸

ティファニー美術館と一体となって、水辺に近づける遊歩道を整備した

○道の駅秋鹿なぎさ公園

道の駅と隣接してつくられた公園は湖畔のなぎさを保全し、マリンスポーツも楽しめる緩傾斜の湖岸を整備した

○斐川なぎさ公園

出雲空港に隣接した湖岸になぎさ（砂浜）を復元し、親水性の高い空間として整備した

○宍道湖西岸なぎさ公園

捨石、砂などの自然素材を利用した緩傾斜の湖岸堤から砂浜、自生するヨシ帯、水面が続く自然に配慮した公園を整備した

○夕陽スポット

美しい宍道湖の夕日をゆったりと眺められる観光資源として整備している

◎水環境整備事業

汚泥の浚渫、浄化施設の整備、浄化用水の導入等によって水質の改善等を行い、水環境の改善を図る

○松江堀川浄化用水導入事業

宍道湖からの浄化用水を導水することで、ヘドロの除去、下水道の整備等と相まって水質が浄化され、堀川遊覧船の運航が実現し、新たな観光資源として地域再生に寄与

松江堀川の再生（環境／良好な水環境への改善）

宍道湖からの導水、ヘドロの除去、下水道の整備等の総合的な水質浄化の取組みにより、遊覧船の運航が実現し、新たな観光資源として地域再生に寄与

昭和50年頃の水質汚濁が深刻な松江堀川

平成8年に導水を開始した後の松江堀川

平成9年に就航した遊覧船（年間30万人が利用）

導水前後の水質（BOD）

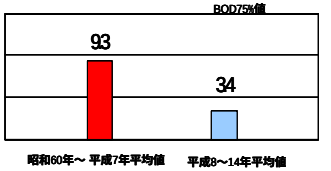

注）BOD（生物化学的酸素要求量）とは、微生物が有機物を分解するのに必要な酸素の量をいい、数値が大きくなるほど汚れていることを表します。
5mg/l以下：コイやフナが住める
3mg/l以下：アユが住める程度にきれいな水

水環境改善
↓
遊覧船就航、カラコロ広場、地ビール館などの水辺の観光施設開設
↓
観光入込み客数大幅増加

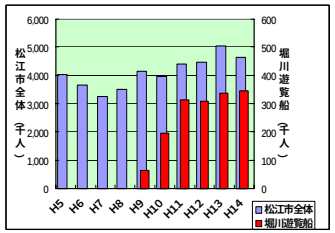

遊覧船・観光施設関係の雇用創出、住民の都市美化意識高揚などの効果も発現

○自然湖岸再生

・人工湖岸にはない「水質浄化効果」
・多様な生態系の創出（生き物のゆりかご）
・湖としての景観形成

を目的として、宍道湖水環境改善事業を実施。

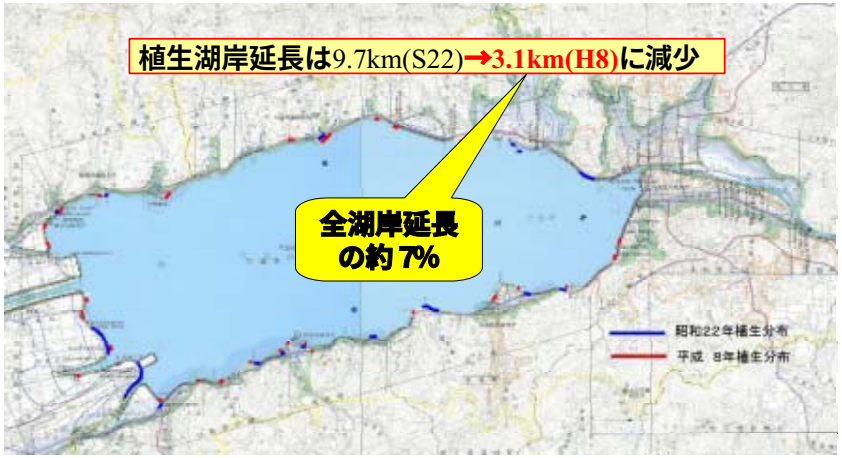

失われた自然湖岸の浄化機能を回復

・人工湖岸率20%以下を目指して、段階的に整備を実施する。
・西岸域の湖岸植生から、北岸・南岸域の既設護岸でのヨシ等の植生・砂浜整備を実施する。
・シジミ漁場への影響や地元要望、自然地形条件等を精査し、有識者の意見も参考に、地域住民の合意形成が図れる箇所で地域のバランスを取りながら実施する。

貧酸素水塊化の機構解明、対策の検討

・宍道湖の水環境に悪影響を及ぼす貧酸素水塊対策の検討を実施する。

道の駅　秋鹿なぎさ公園
宍道湖湖北自転車道
松江堀川浄化用水導入事業
新規自転車道（案）
白潟公園
宍道湖夕日スポット整備
砂浜又は植生湖岸整備箇所
砂浜又は植生湖岸整備箇所
砂浜又は植生湖岸整備箇所
砂浜又は植生湖岸整備箇所
砂浜又は植生湖岸整備箇所
ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸ多自然型湖岸堤
グリーンパーク野鳥観察
ヨシ再生プロジェクト
宍道湖西岸なぎさ公園
斐川なぎさ公園
宍道湖・中海圏域　自転車道(整備予定)
凡　例
自転車道　H17.6月現在整備済み
自転車道　今後整備予定
砂浜又は植生湖岸　整備済
砂浜又は植生湖岸　未整備
500m　0　500　1000　1500

整備箇所位置図

[温泉、観光地]

○主要な観光地施設は、宍道湖周辺を囲むように存在する。
○観光客が多く訪れる観光施設は、宍道湖沿岸地域に点在しており、特に松江市街周辺に多く存在する。

●旧松江市の主な観光施設と入り込み客数（平成１６年）

NO	観光施設	(人)	(%)
	松江市全体)	4,501,000	100
1	ぐるっと松江堀川めぐり	325,151	7.2
2	カラコロ工房	287,385	6.4
3	県立美術館	247,455	5.5
4	松江堀川地ビール館	228,073	5.1
5	松江城	224,527	5.0
6	松江フォーゲルパーク	190,317	4.2
7	松江しんじ湖温泉（入湯人員）	186,998	4.2
8	松江ウォーター・ヴィレッジ	154,428	3.4
9	小泉八雲記念館	143,231	3.2
10	ぐるっと松江レイクライン	136,663	3.0
11	武家屋敷	115,474	2.6

一畑薬師

<概要>「目のくもりやがてはれゆく　医王山これぞ日本一畑の寺」と歌われ、目のお薬師さんとして、また一畑薬師教団の総本山として全国的に有名である。

松江フォーゲルパーク

<概要>「花と鳥と自然」のテーマパークとして、世界最大級の展示温室がある。

松江ｳｫｰﾀｰﾋﾞﾚｯｼﾞ

<概要>ルイス・Ｃ．ティファニーの芸術の傑作を収蔵する美術館と宍道湖の豊かな自然を背景とした、本場英国の伝統的ガーデンスタイルを再現したイングリッシュガーデンが併設されている。

松江堀川地ビール館

<概要>130 年前に、藩政の事業であった松江ビール工場を蘇らせた松江・堀川沿いの一角にノス

小泉八雲旧居・記念館

<概要>小泉八雲が明治２４年に６カ月間過ごした場所であり、現在は記念館として利用されており、小泉八雲の数々の遺品や、作品等を展示している。

武家屋敷

<概要>松江藩中級武士が住んでいた屋敷。約２７０年の歳月を経てなお、ほとんど当時の姿を残す典型的な武家屋敷である。

松江城

<概要>松江開府の祖、堀尾吉晴が築城。堀尾３代、京極１代、松平 10 代の居城となる。山陰地方で唯一の現存する天守閣である。

堀川遊覧船

<概要>堀川遊覧船は、松江のシンボル松江城を囲む堀を巡る遊覧船。平成 9 年より運航している。一周約 50 分、10 人～12 人乗りの船は、冬にはコタツ船となる。

カラコロ工房

<概要>建築家・長野宇平治氏によって立てられた日本銀行松江支店を改築・増築し新しく「匠の館」として 2000 年春に開館。「匠」をテーマにリニューアルした製造・販売一体型の工芸館となっている。

宍道湖自然館「ｺﾞﾋﾞｳｽ」

<概要>宍道湖や県内の河川に生息する生物の生態を学ぶ事のできる体験型施設である。

八雲本陣

<概要>江戸時代に歴代松江藩主の本陣宿をつとめた木幡家住宅（国指定重要文化財民家）である。

来待ストーン

<概要>出雲石灯ろうの原材料である「来待石」の歴史・文化を紹介している施設である。

玉造温泉

<概要>日本でも最古の歴史を持つ温泉である。松江市の西南約 8 ｋｍ三方を山に囲まれた温泉で、宍道湖に注ぐ玉湯川に沿って旅館や歓楽施設が軒を連ねている。

宍道湖夕日スポット

<概要>一般国道９号島根県松江市袖師町から嫁島町の宍道湖湖岸側歩道を宍道湖夕日スポットとして、市民や利用者の意見を積極的に取り入れながら、整備がされている。

島根県立美術館

<概要>
宍道湖に面して立つ流線型外観をもつ美術館で、ロビーからは宍道湖の夕日を望める。

「出典：各種観光パンフレットや各施設のホームページなどより抜粋」

佐太神社
一畑薬師
松江フォーゲルパーク
松江ウォータービレッジ
堀川遊覧船運行ルート
松江堀川地ビール館
小泉八雲記念館
武家屋敷
松江市民レガッタコース
松江シティホテル
カラコロ工房
松江城
大橋館
宍道木遊り
新大橋
皆美館
天倫寺温泉
松江しんじ湖温泉
松江大橋
ホーランエンヤ船団航行範囲
宍道湖大橋
宍道湖観光遊覧船運行ルート
花火
県立美術館
松江水郷祭エリア
宍道湖夕日スポット
宍道湖自然館「ゴビウス」
来待ストーン
玉造温泉
きまち温泉
八雲本陣
大森の湯
出雲いりすの丘
湯の川温泉
ふるさと森林公園
荒神谷遺跡
熊野大社
八雲村の湯
凡　例
観光地
観光行事等
周遊コース等
温泉
500m 0 500 1000 1500

温泉、観光地等位置図